

議案第 20 号

令和 4 年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 4 年度横瀬町の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2,979 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 115,876 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 3 月 8 日提出

秩父郡横瀬町長 富 田 能 成

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料		88,452	3,560	92,012
	1 後期高齢者医療保険料	88,452	3,560	92,012
2 繰 入 金		23,940	581	23,359
	1 一般会計繰入金	23,940	581	23,359
歳	入	合	計	
		112,897	2,979	115,876

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総 務 費		2,055	229	1,826
	1 総務管理費	1,609	229	1,380
2 後期高齢者医療広域連合負担金		110,267	3,208	113,475
	1 後期高齢者医療広域連合負担金	110,267	3,208	113,475
歳 出	合 計	112,897	2,979	115,876

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	88,452	3,560	92,012
2 繰入金	23,940	581	23,359
歳入合計	112,897	2,979	115,876

歳 出

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源				内 訳
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
1 総 務 費	2,055	229	1,826	0	0	229	0	
2 後期高齢者医療広域連合負担 金	110,267	3,208	113,475	0	0	3,208	0	
歳 出 合 計	112,897	2,979	115,876	0	0	2,979	0	

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料			(項) 1 後期高齢者医療保険料			(単位：千円)	
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説	明
				区 分	金 額		
1特別徴収保険料	66,600	3,690	62,910	1現年度分特別徴収保険料	3,690	現年度分特別徴収保険料	3,690
2普通徴収保険料	21,852	7,250	29,102	1現年度分普通徴収保険料	7,250	現年度分普通徴収保険料	7,250
計	88,452	3,560	92,012				

(款) 2 繰 入 金			(項) 1 一般会計繰入金				
1事務費繰入金	2,055	229	1,826	1事務費繰入金	229	事務費繰入金	229
2保険基盤安定繰入金	21,685	352	21,333	1保険基盤安定繰入金	352	保険基盤安定繰入金	352
計	23,940	581	23,359				

3 歳 出

(款) 1 総 務 費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1一般管理費	1,609	229	1,380			229		10 需 用 費	30	一般管理費 229
										消耗品費 30
				(入) 事務費繰入金 229				11 役 務 費	199	郵便料 199
計	1,609	229	1,380			229				

(款) 2 後期高齢者医療広域連合負担金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合負担金

1後期高齢者 医療広域連 合負担金	110,267	3,208	113,475			3,208		18 負担金、補 助及び交付 金	3,208	後期高齢者医療広域連合負担 金 3,208
						352				保険料等負担金 3,560
										保険基盤安定負担金 352
						3,690				
						7,250				
計	110,267	3,208	113,475			3,208				